

国際関連情報 国際会議等

AOSSG 活動報告

 せきぐち ともかず
 ASBJ 常勤委員 関口 智和

1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)が組成されており、企業会計基準委員会(ASBJ)も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2013年11月に開催された第5回年次総会より、香港の会計基準設定主体(HKICPA¹)が議長、韓国会計基準設定主体(KASB)が副議長(任期:2年間)となって活動を行っている。本稿では、主に2015年2月から2015年4月におけるAOSSGの活動について、概要をご紹介します。

2. IASB に対するコメントレターの提出等

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループ(WG)が組成され、国際会計基準審議会(IASB)に対する意見発信等がされている。2015年2月から2015年4月において、IASB

より公表された協議文書に対してコメントレターは提出されていないが、2015年3月に、イスラム金融に関するWGが中心になって取りまとめられた報告書「イスラム金融機関の財務諸表の研究」が公表された。

本報告書は、各国においてイスラム金融機関に適用される基準について事実関係の調査結果を示すとともに、31か国における132のイスラム金融機関の財務諸表をレビューした結果をまとめたものである。なお、当該レビューにおいては、イジャラ及びムバラハの会計実務に焦点が当てられており、レビューの結果、これらの契約について適用に不整合が見受けられた旨が報告されている。

3. ASAF 会議への対応

IFRS財団がIASBの諮問機関として設置した会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議には、アジア・オセアニア地域から、ASBJ、中国、オーストラリアに加えて、AOSSGから代表者(AOSSG議長)が出席している。このため、AOSSGでは、代表者

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、ASBJ(当委員会)を除き、「国若しくは地域名(会計基準設定主体の略称)」によって記載するか、又は、国若しくは地域名のみを記載している。

が AOSSG メンバーの見解を適切に発言できるようにするために、ASAF ワーキング・パーティー²を組成した上で、事前に意見集約を行うとともに、事後的にも AOSSG メンバーに対するフィードバックを行っている。

2015年3月26日から27日にかけて開催された ASAF 会議では、リース、収益認識、IFRS 第3号「企業結合」の適用後レビュー、概念フレームワーク、持分法ほかが議題となっていたことから、関連する各 WG リーダー³が中心となって WG メンバーの意見を集約し、AOSSG 代表者へのインプットを行った。ASBJ も、概念フレームワーク、収益認識及び IFRS 第3号の適用後レビューについて WG リーダーとして意見集約等を行った。ASAF 会議の様様については、別稿「2015年3月開催 ASAF 会議報告」(44頁)をご参照いただきたい。

2 ASAF ワーキング・パーティーは、香港（リーダー）、日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、イラク、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールより構成。

3 リース WG、収益認識 WG、企業結合会計 WG、概念フレームワーク WG、金融商品 WG、開示 WG に関する取組み WG 等において、それぞれの WG メンバーの意見集約が行われた。